

⑧ 65 歳以上の方は笠間日動美術館・春風萬里荘の入館料が無料になります

文化振興の一環として、優れた芸術作品を鑑賞できる高齢者芸術鑑賞事業を実施しています。自然豊かな野外彫刻庭園を散策しながら、芸術に触れてみてはいかがでしょうか。

期間 令和2年3月31日（火）まで ※月曜日休館（祝日の場合は開館しその翌日が休館）

開館時間 午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）

会場 笠間日動美術館（笠間市笠間 978-4） 春風萬里荘（笠間市下市毛・芸術の村）

対象 市内に在住の65歳以上の方と同伴の家族の方1名まで

※自己申告とし、免許証、マイナンバーカード、保険証等を提示してください。

問 笠間日動美術館 TEL 0296-72-2160 春風萬里荘 TEL 0296-72-0958 生涯学習課（内線 382）

⑨ 歳末たすけあい援護金配分事業を実施します

歳末たすけあい募金運動で集められた募金から援護を必要とする世帯に自己申告方式により、援護金を配分する事業です。

【配分の対象となる世帯の条件】

10月1日現在で、世帯全員の市民税が非課税で、笠間市に6ヶ月以上住所を有し、現に居住している世帯で、次にあげる区分のいずれかに該当する世帯。

対象	条件
準要保護世帯	準要保護の認定を受けている世帯
身体障がい者（児）世帯 知的障がい者（児）世帯 精神障がい者世帯	身体障害者手帳1級所持者のいる世帯 療育手帳 ④・A 所持者のいる世帯 精神障害者保健福祉手帳1級所持者のいる世帯
ひとり親世帯 （母子・父子世帯）	ひとり親世帯で満18歳まで（満18歳到達後の最初の4月1日までの間にある）の子がいる世帯 ※親族等が同一敷地で暮らす世帯は対象になりません。
ひとり暮らし高齢者世帯 高齢者世帯	70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯 70歳以上の高齢者のみの世帯 ※親族等が同一敷地で暮らす世帯は対象になりません。
要介護認定4・5の高齢者がいる世帯	70歳以上で要介護認定4・5の高齢者がいる世帯

申込方法 印鑑をお持ちのうえ、窓口で直接お申し込みください（代理申請可）。

配分方法 口座振込の方は申請書に記載した指定口座に入金されます。振り込みは、12月13日（金）を予定しています。

※金融機関口座を持っていないなど、振り込みが困難な場合には、窓口にて支給します。

申込期限 11月15日（金）

※対象世帯が2つ以上該当する場合でも申請はいずれか1つとなります。

※生活保護法による保護を受けている世帯や施設入所者、または長期入院中の世帯は対象になりません。

申・問 （福）笠間市社会福祉協議会 本所 笠間市美原 3-2-11 TEL 0296-77-0730

笠間支所 笠間市石井 717 TEL 0296-73-0084

岩間支所 笠間市下郷 5139-1 TEL 0299-45-7889

笠間市立病院で、日曜・平日夜間初期救急診療を行っています。

平日夜間 19時～21時（土曜日・祝日・年末年始を除く）

日曜日 9時～17時

TEL 0296-77-0034（電話確認のうえ、受診してください。）